

雫石町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 級町道滝沢・安庭線 昇瀬橋架け替え事業の県代行事業要望について</p> <p>国道46号の赤淵地内に接続する1 級町道滝沢・安庭線の起点地点に位置し、雫石川に架橋されている「昇瀬橋」について、この路線の必要性、重要性、橋梁の現状及び橋梁整備の緊急性等に鑑み、本橋梁の架け替え事業について、県代行事業採択による早期整備実施を強く要望します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 通行の現状</p> <p>国道46号赤淵地内を起点とし、町内の御明神地区と西安庭地区を經由して主要地方道盛岡横手線に接続する1 級町道滝沢・安庭線は、住民の通行のみならず、橋場地区の道の駅雫石あねっこの産直への毎日の農産物の納品や物流、本町南側の鶯宿温泉と秋田方面を結ぶ観光客の通行ルートでもあり、また、秋田方面と盛岡地域の物流拠点である流通センターとを結ぶ最短ルートであるため、岩手・秋田双方からのトラック等の大型車両の通行も多い路線であります。</p> <p>2. 橋梁の現状</p> <p>架橋後54年が経過しており、老朽化も著しく、幅員も4.6mと狭い橋梁です。大型車両の通行も多い現状で、橋上でのすれ違いができず、橋の手前でのすれ違い待ちが日常的に発生し、有事の際の緊急車両の迅速な通行にも支障をきたす状況であり、また、橋梁通行部分のみならず橋脚部分の劣化も進み、近年の豪雨災害の頻発など、橋梁全体の強度についても年々低下していることから、安全な通行のためには、必要な橋梁の幅員を確保し、橋脚部分についても根本的に再整備する必要に迫られております。</p> <p>3. 架け替え必要性</p> <p>国道46号は赤淵から西の秋田県境までの間、他の主要な道路に抜けることができない区間であり、平成25年の本町での豪雨の際等には本路線は国道46号からの迂回路となるなど、有事の際の物流や生活交通等のアクセス連携のための重要なポイントとなる橋であるため、通行の現状、橋梁の現状に鑑み、安全な交通確保のためには橋梁架け替えが必要不可欠であります。</p>	<p>県代行事業による道路整備については、事業の必要性、緊急性、重要性等が高く、用地補償が完了した箇所の中から、県全体の道路整備状況や公共事業予算の動向等を踏まえ総合的に検討してまいります。早期の事業化は難しい状況です。</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C : 1</p>

雫石町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4. 架け替え手法 国道46号との接続のための雫石川への架橋については、地形条件から現橋位置への架け替えが最短であります。通行の現状からも、通行を維持した状態での架け替えが必要であり、そのための架設橋の設置と並行しながらの架け替えは、施工の難易度も高く、また、相当な工期と費用を要する事業となることから、県代行事業採択による施工がなければ実現が不可能なものであります。</p> <p>5. 橋梁及び路線の情勢 (1) 国道46号から本路線の昇瀬橋を越えると林道志戸前川線が接続しており、この林道奥にある志戸前川地区において、平成29年度で岩手県が実施した調査によりJR田沢湖線（秋田新幹線）の南側斜面で大規模な地すべり兆候が確認され、速やかな対策実施に向け、国に対して直轄事業による地すべり防止対策事業の実施を県と一緒に要望しておりますが、本事業が採択された場合には、昇瀬橋の工事に伴う工事車両等の通行の増加が見込まれます。また、同林道の周辺の森林では伐採時期を迎える人工林も多くあり、森林整備のために必要不可欠な路線として、今後、木材搬出のための大型車両の通行もこれまで以上に増加することが見込まれることから、大型車両の安全でスムーズな通行のため、橋梁架け替えが必要となっております。</p> <p>(2) 本路線に接続する林道については、近年多発する局地的な豪雨の頻発化により、路面洗掘や土砂崩落等により通行障害が発生しており、平成25年8月の豪雨では大規模な林道災害が発生した際には、国道から昇瀬橋を経由して大型重機運搬車両が通行し、復旧工事が実施されております。また、JRでは重要な鉄道路線の一つである秋田新幹線の安全な通行維持管理のため、林道志戸前川線の途中から分岐する林道大地沢線を利用しており、年間を通したJR車両の通行があるほか、緊急時にはJRの緊急車両も通行しております。このように国道を経由した林道及び鉄道路線の維持管理のためにも、車両がスムーズに行き来できる路線として橋梁架け替えが必要となっております。</p> <p>(3) 当該橋梁の西部にある秋田駒ヶ岳は、気象庁による「火山</p>				

雫石町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>防災のために監視・観測体制の充実等が必要な火山」全国50火山の一つであり、本年4月3日に仙台管区気象台から火山性微動の観測が発表（前回平成22年2月以来の10年2月ぶりの観測発表）された後、4月6日から14日かけて低周波地震も観測されるなど、山頂付近から北側で地震活動が活発化しており、動向が注視されております。国道46号の秋田県境から岩手県側最初の迂回路線となる本路線の安全な通行体制を確保維持する観点からも、橋梁架け替えが必要であるほか、秋田駒ヶ岳が噴火した場合において、昇瀬橋がかかる雫石川は火山泥流・土石流の災害想定区域となっていることから、災害に耐えうる交通路線の確保のため、架け替えにより老朽化した橋梁の強度を高める必要があります。</p> <p>6. 架け替えに向けた町の取組み状況</p> <p>本要望に係る県代行事業による橋梁架け替え事業の実施に向けて、町でも架設橋の設計、新橋の工事に伴う用地交渉、工事実施に伴う漁業権所有者との交渉を実施し、利害関係者との調整は整っております。県代行事業として採択いただいた後は、町としても事業の円滑な実施のために、県と連携して取り組ませていただく体制としております。</p>				

雫石町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>「県立雫石高等学校将来ビジョン」の推進と教育力向上の支援について</p> <p>県立雫石高校は、開校以来地域の熱い支援に支えられながら多くの優秀な人材を輩出し、この間巣立った卒業生は、地元はもちろん広く各界で活躍され、社会の発展に寄与されております。雫石高校は地域の未来であり、永久的に地域を支える人材を輩出し続ける存在でなければなりません。しかし、雫石高校の入学者は年々減少傾向にあります。その要因は、様々な理由によるものと考えられますが、雫石高校を存続させるためには、これまで以上に、生徒、保護者、地域にとって魅力ある学校になることが求められています。</p> <p>雫石町教育委員会は、岩手県教育委員会をはじめ学校関係者、関係活動団体、関係行政機関の皆様のご協力をいただき、「新生」雫石高校を実現するため、平成30年度から、短期5年以内、中長期6年以上を想定した「雫石高校将来ビジョン」を策定しました。この将来ビジョンには、未来に向けての広範囲な施策事業を展開するための全体的構図が示されています。</p> <p>平成30年度の将来ビジョンの取組は、「郷土芸能伝承活動、海外派遣、雫高ランチの副食、入学時諸経費及び通学費の一部助成」等の教育支援を継続するとともに、将来ビジョンの具体的事業である「雫石高校の特色や魅力を伝えるDVDの制作」や「高校と中学校との具体的な連携」を進めます。さらに、町奨学資金貸付事業に雫石高校枠を設け、雫石高校出身者について奨学資金の償還金額の一部免除に向けた取組を進めます。</p> <p>雫石町は、「新生」雫石高校を実現するため、将来ビジョンの推進に取り組んでまいりますが、雫石高校が将来に渡って地域を支える人材を輩出し続ける存在であるためには、教育力の向上が基本であると考えます。生徒一人ひとりに合ったこれまでの細やかな指導を実施継続することが大切であり、そのためには雫石高校の教職員の現状維持等が不可欠です。</p> <p>岩手県教育委員会をはじめ関係団体との連携・協働を一層深めながら、雫石高校の教育力の向上に努めるなど、地域の高校としての存在価値を見直す必要があることから、特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。</p>	<p>雫石高校については、引き続き学校の魅力づくりと教育の質の確保について地域と連携して取り組んでいきたいと考えており、教職員につきましては学校の実情等を考慮して配置しています。また、学級減に伴う教職員数についても、標準法に基づいたうえで、学校の特色と教育の質を維持できるよう、激変緩和策を講じながら配置しているところであり、今後も、学校の特色、現状等を勘案して検討していきます。(B)</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>教育事務所</p>	<p>B : 1</p>

雫石町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>いわて雪まつりの広域開催支援策について</p> <p>いわて雪まつりは、昭和44年の小岩井農場「小岩井かまくら」から始まり、第2回より雪像を制作した「いわて雪まつり」の原型となる形態で開催され、第4回からは小岩井農場だけのイベントとせず、岩手県を代表する冬季イベントとして拡大し、民間、行政の協力を得て「いわて雪まつり実行委員会」が設立され、名称も「いわて雪まつり」として開催されるようになり、前回で第51回を迎えたところであります。</p> <p>近年では、大雪像、ステージイベント、スノーアトラクション、屋台村でのグルメやかまくらジンギスカンのほか、ライトアップされた雪像と花火を楽しめる冬の一大イベントとして定着し、さらには国の施策と連動しながら各種インバウンド誘客促進を中心とした様々な取り組みを進めてきたことで、インバウンド観光客の認知度も高まり、国際的なイベントとして成長してきました。</p> <p>また、北東北三県の観光事業を推進する「みちのく五大雪まつり」の一つとして広域的な連携事業を行い、県内はもとより首都圏など県外にも広くPRを展開し、岩手県における冬季最大イベントとして、多くの観光客に楽しんで戴いております。</p> <p>一方で、第49回、第50回と2年連続で少雪に見舞われ、イベントの規模縮小を余儀なくされたことなどから、第51回より運営体制を一新し本町に事務局を移管したほか、会場を岩手山南麓エリアの6箇所拡大し、これまでの半世紀の歴史を大切にしながらも観光客の皆様に盛岡市、滝沢市を含めた各会場を巡ってもらいながら、岩手の楽しい冬を体感して戴くイベントとしてステップアップしてまいりました。</p> <p>岩手県におかれましては、51回の歴史を重ねてきたいわて雪まつりが、岩手県を代表する冬の一大イベントであり、冬季における観光入込に大きな影響を与えるイベントであることの認識をご理解いただき、今後においても広域のかつ継続的に盛岡広域エリアへ集客できるよう、いわて雪まつりへの主体的な参画とさらなる財政的支援を要望いたします。</p>	<p>県では、いわて雪まつり実行委員会に対して負担金を拠出するとともに、観光ガイドブックへの掲載や首都圏誘客イベントなど様々な機会を活用した情報発信を行っています。：A</p> <p>また、海外での旅行博や、旅行会社へのPR、外国人旅行者対応のための多言語案内板の設置、在留外国人のモニターツアーの実施などにより、外国人観光客の誘客に取り組んできたところであります。：A</p> <p>今後も、冬季観光における国内外からの誘客の柱として、いわて雪まつりの開催を支援していきます。：A</p>	盛岡広域振興局	経営企画部	A：3

雫石町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>一般県道雫石東八幡平線（通称「よしゃれ通り」）の道路改良について</p> <p>一般県道雫石東八幡平線のうち、雫石町中町交差点と上町交差点の区間延長約500m（通称「よしゃれ通り」）は、平成22年度に盛岡広域振興局土木部から県道雫石東八幡平線沿道整備計画検討業務「岩手県まちば再生支援事業」としてお声がけいただき、景観への配慮やまちなみ形成、地域の活性化施策と連動した道路改良とするため、地元商店主や住民等を集めワークショップを開催、活性化の1つの手段として瓦版の発行、霊灯り等に取り組んだところです。</p> <p>県主導のワークショップは平成23年3月に発生した東日本大震災後、一旦休止しましたが、平成25年度に早稲田大学（古谷誠章研究室）を交えたワークショップを開催していただき、よしゃれ通りの活性化について行政、住民、事業者がそれぞれ何を出来るかを検討し、「平成25年度よしゃれ通りまちづくりワークショップ報告書」として課題解決のための提案項目がまとめられています。</p> <p>この提案項目実現のため、平成26年度以降は町単独で「よしゃれ通りまちづくり推進会議」及び「よしゃれ通り活性化委員会」を立ち上げ、比較的取り組みやすい提案項目の実現に取り掛かると同時に、平成28年度には最大の課題である道路改良について、歩きやすい歩行空間の確保など4つの要望を盛岡広域振興局へ提出させていただいております。</p> <p>要望内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 走行車両のスピード抑制 ② 歩きやすい歩行空間の確保 ③ 歩道・車道の着色による明確化 ④ 流雪溝の設置による排雪方法の改善 <p>現在、当該県道は老朽化による側溝蓋の破損も散見されることから、雫石町においては地域住民等関係者と地域の活性化のための取り組みを継続することはもちろんであります。岩手県におかれましても、当該地域の現状をご理解いただき、道路改良を実現していただけるよう要望いたします。</p>	<p>歩行空間の整備については、道路の幅員構成の見直しを伴うこと、流雪溝の整備については、水量の確保などの課題があることから、引き続き地元や関係機関と連携しながら検討していきます。</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B：1</p>

雫石町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>町道雫石環状線の県道昇格について 町道雫石環状線の県道認定について、引き続き要望するものがあります。</p> <p>本路線は、本町と矢巾町及び滝沢市を結ぶ中心的幹線であり、岩手県が策定した「盛岡地方広域営農団地整備事業計画」により農道網として整備されました。</p> <p>整備の目的は、本町の北部、西部、南部を結ぶ主要幹線としての役割と、盛岡広域圏をはじめ県南地域と秋田県及び西和賀地域との相互交通を結ぶ、極めて利便性が高い重要なアクセス路線として整備されたものであります。</p> <p>本路線のうち、国道46号交差点から北上し滝沢市へ至る区間については、秋田県方面と岩手県北部を結ぶ交通路線として、特に大型車等の通行条件が良い本路線及び改良整備が行われた県道鶴飼滝沢線ルートが利用されており、その利便性から本路線の交通量は年々増加の傾向にあります。</p> <p>また、国道46号交差点から南下し県道矢巾西安庭線と合流する区間については、途中から主要地方道盛岡横手線からの車両も加わり、秋田県南及び西和賀町方面と盛岡広域圏及び岩手流通センターを最短で結ぶルートとなっており、相互通行する業務系車両の通行量は年々増加の一途をたどっております。</p> <p>このことから、広域行政を担う岩手県におかれましては、町道雫石環状線を県南部、県北部、西和賀地域、そして秋田県を結ぶ広域的幹線道路として位置付けるべき必要性をご理解いただき、早期に県道として認定していただくことを要望いたします。</p>	<p>県道昇格については、市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定要件を具備する必要があると、これらの要件を満たした路線について、地域の道路網における市町村道との機能分担や、整備・管理する必要性等を総合的に判断した上で行うこととしています。</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C : 1</p>

雫石町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>県道の歩道整備について（長山地内の通学路区間への歩道整備） 長山地内の一般県道雫石東八幡平線の歩道整備につきましては、J A新岩手（旧）西山支所付近約300m区間について整備を進めていただいているところですが、当該箇所南側にある残りの区間の整備について引き続き要望するものであります。 この付近には、出張診療所（月4日開所）があるほか町立西山小学校の通学路にもなっており、学校をはじめ地域から強く要望を受けているところでもあります。 第10次交通安全基本計画（中央交通安全対策会議、平成28年3月策定(平成28年度から32年度までの5カ年計画)）において、基本理念として「人優先の交通安全思想」が掲げられ、「道路交通については、自動車と比較して弱い立場にある歩行者等の、また、全ての交通について、高齢者、障害者、子供等の交通弱者の安全を一層確保することが必要となる」とされているところであります。 当該箇所については、平成24年4月以降、全国で登下校中の児童が巻き込まれる交通事故が相次いだことから、国土交通省、文部科学省、警察庁の3省庁が連携し、学校、教育委員会、道路管理者、所轄警察署などの関係機関が協働して、緊急合同点検を実施した結果、危険箇所として指摘を受け、「雫石町交通安全プログラム」にて公表されている区間でもあります。 道路を通行する児童をはじめ歩行者の安全を確保するため当該区間の早期の歩道整備について要望いたします。</p>	<p>歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。 御要望の箇所については、沿道状況等を踏まえて検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。 なお、J A新岩手（旧）西山支所付近約300mの区間については、平成27年度に事業着手し、今年度は物件補償及び工事を行っています。</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C：1</p>

栗石町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>県産米のブランド化戦略等の地域との連携強化について 平成30年産からの米政策への対応に向け、県では本年2月に『いわてオリジナル品種ブランド化戦略(2018～2020年度)』及び『いわての美味しいお米生産・販売戦略(2018～2020年度)』を定め、米産地としての地位を強固なものとし、県産米の評価向上に向けた生産と販売強化に取り組んでいただいております。 県では生産面、販売面それぞれについて県産米戦略室や関係課及び広域振興局の関係部署で、全農いわてや県内各JA及び米穀流通関係者などの集出荷団体など関係機関・団体と連携した取組みを行っていただいております。 本町においてもJAとの生産面での連携や、JA稲作生産部会と連携した卸業者等への町産米のPRや銀河のしずくの産地としての町内外の消費者へのPRに努めてきており、平成30年の米生産は、銀河のしずくの作付け面積は約200ヘクタール(前年比約2倍)に増加してきており、あきたこまち、いわてっこなどの品種を組み合わせ主食用米の生産に取り組んでおります。 しかしながら、国内の米政策への対応による米価の見通しや国際的な経済連携協定等の影響など先行きを見通せない状況が依然として続いているなかで、生産者からは中長期的で持続可能な営農に向けて、平成31年産以降の主食用米の品種配置の考え方や、銀河のしずくの種子配分見込みなど、より具体的な情報の早期の提供を求められているところでございます。 前述の戦略においても、「実需者ニーズに対応した品種配置」を残された課題の一つとしており、対応する戦略として「実需者との結びつき状況を踏まえた品種配置計画を策定する」とし、品種別配置計画に基づく作付け推進と種子確保を行うとされております。 つきましては、需要に応じた米生産に向けて、戦略の実効性を高めるために、この「品種配置計画」をJA別又は市町村別など地域にまで踏み込んだ配置として精査していただくよう、また、平成31年産の銀河のしずくの種子配分や生産者要件などについても、生産者に早期に示していただくよう要望いたします。 (※県全体の生産振興、販売対策を担当する各部署に要望するものです。)</p>	<p>1 全県の「品種配置計画」につきましては、「いわての美味しいお米生産・販売戦略」の中で、栽培適地及び農業団体等と実需者との結びつき状況を踏まえて策定しております。 さらに、市町ごとの「品種配置計画」につきましては、戦略に即して、「高品質・良食味米を安定生産するための水稻品種選定と栽培管理指導の方針」に基づき、JAが県・市町等と連携のもと、「産地計画」の中で策定しております。 今後においても、JAが中心となって策定する「品種配置計画」が、栽培適地及び地域や消費の動向等を踏まえ、より実効性の高い計画となるよう支援していきます。(B)</p> <p>2 また、平成31年産の「銀河のしずく」の作付に係る必要な情報については、平成30年産の需要状況や実需者の要望等を踏まえ、これまでよりも早期に示せるよう努めていきます。(B)</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B：2</p>

雫石町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>「いわて銀河ファーム戦略」に基づく南畑地区の活性化について南畑コテージむらの活性化に向けて、平成16年5月設立の「いわて銀河ファームプロジェクト連絡協議会」による取り組みを続け、平成30年度は平成34年度までの「第4期南畑地区活性化方策」の初年度となっております。</p> <p>全国的にも人口減少社会、超高齢社会が進展するなかで、移住者の確保に向けた環境や社会経済情勢も変化してきており、今回の活性化方策の期間において活性化方策の元となる「いわて銀河ファーム戦略」の検証作業を進めることも必要と考えます。</p> <p>今回の活性化方策5年間については、土地所有者である岩手県農業公社において、活性化方策と同期間の計画として、南畑地区事業用地販売計画を策定され、定住促進エリアの重点販売区画を設定し意欲的に取り組むことが示されたところであり、町としても大いに期待しているところであります。</p> <p>県におかれましては、昨年度から実施の「コテージむら農家住宅推進協議会」による「これからの農家住宅」の情報発信等の取組みが、今回の県農業公社の販売計画にも相乗的に活かされるよう連携していただき、第4期の活性化方策が、この地域の長年にわたる課題解決に向け大きく前進する5年間となるよう、主導的に取り組んでくださるよう要望いたします。</p>	<p>「いわて銀河ファーム戦略」が目指す南畑地区の定住促進に向けては、これまで4期に渡る活性化方策を策定し、その実現に取り組んできたところです。</p> <p>平成30年度は、国の農山漁村振興交付金を活用し、「コテージむら農家住宅推進協議会」を事業主体として、新たに首都圏でのプロモーション活動を展開するなど、販売区画の販売促進につながる情報発信を行いました。</p> <p>また、盛岡広域振興局地域経営推進費事業により、南畑地域協議会が行う地域の魅力発信に向けた交流活動やWEB広告等の取組を支援しており、平成31年度においても情報発信の取組や環境美化活動を支援することとしております。</p> <p>県としては、第4期南畑地区活性化方策の目標達成に向け、引き続き、雫石町を始めとした各協議会の構成団体と一層緊密に連携し取り組んでいきます。</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B : 1</p>

雫石町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>市町村における移住定住促進事業と岩手県事業との連携強化について</p> <p>岩手県をはじめ各市町村においては、人口減少の克服を図り持続可能な基盤を創造するための地方版「人口ビジョン」、及び「総合戦略」を策定し、それぞれの特色を活かした人口減少対策に取り組んでいるところであります。</p> <p>本町においては、人口推計が2040年に11,300人を下回るという結果となったことから、「雫石町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」にて、2040年に目指すべき人口を15,700人に掲げ、「雫石町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき各種人口減少対策を講じております。</p> <p>また、国では地方創生に向けて、都市部から地方に移住する元気な高齢者の地域共同体「生涯活躍のまち（日本版CCRC）」構想の普及を目指しており、関係府省が連携して支援策の在り方を検討する「生涯活躍のまち支援チーム」が設置され、取り組みが先行している14市町の1つに本町も選定されております。</p> <p>町では、地方創生推進交付金の活用により、平成28年1月に設立したまちづくり会社と連携して町有地を活用したCCRC事業を推進するなど、移住者を含む町民全てが健康でいきいきと暮らせるまちづくりに取り組んできておりますが、移住促進PRをはじめとした移住・定住促進事業の推進への支援措置がなく、市町村が単独事業で実施している状況にあります。</p> <p>鳥取県では、県の単独事業として、市町村等が取り組む移住定住に係る事業を支援しているほか、県内の生涯活躍のまち構想推進自治体を支援しており、結果として、鳥取県内自治体の取り組みが移住希望者に注目されることにより、鳥取県全体の住みやすさが全国的に認知され、移住者が大幅に増加しております。</p> <p>岩手県全体の社会減を抑制し、転出・転入を均衡させるためには、県内各市町村の移住促進に向けた特色ある取り組みが重要であり、また、東日本大震災による沿岸被災地の社会減を抑制するためには、県全体としての支援も必要であると考えられます。このことから、移住定住対策は、市町村個々の取り組みではなく、県としても、重点的に取り組んでいただくとともに、市町村事業との連携の強化及び、市町村の移住促進事業に対する独自の支援措置を講じていただき、人口減少対策の取り組みへの環境整備を要望いたします。</p>	<p>移住・定住の促進については、「岩手県ふるさと振興総合戦略」の10のプロジェクトに「ふるさと移住・定住プロジェクト」を掲げ、全県的な移住推進体制を整備し、県・市町村の移住定住情報の一体的な発信に取り組むとともに、移住相談窓口を都内に整備し、相談会や移住体験ツアーを実施しています。また、NPO・地域団体等が行う移住・定住の促進に資する取組への補助も行うなど、市町村や関係機関等と連携しながら取組を進めています。</p> <p>地方自治体が行う移住・定住対策に要する経費に対しては特別交付税措置がなされていますが、県においても、昨年度に引き続き市町村による空き家バンクを活用した移住促進事業に対する補助を実施しています。</p> <p>また、盛岡広域振興局では今年度から地域経営推進費を活用し、盛岡広域の8市町と振興局が合同で移住フェアに出展したり、盛岡広域全体をPRする冊子を作成するなど、広域連携による移住定住の取組を開始しています。</p> <p>今後も、市町村等関係機関と連携しながら、推進体制の充実や情報発信の強化など、移住・定住の促進に向けた取組を進めていきます。</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B：1</p>